

一括交付金に係る関係府省ヒアリング(3月16・18日)の概要

各府省から、「ひも付き補助金の一括交付金化」は、民主党のマニフェストにも掲げられており、鳩山政権の1丁目1番地、最優先で取り組むべき課題であるとの共通の認識が示された。その上で、各府省から出た主な意見は、以下のとおり。

国土交通省

- ・ 新設の「社会資本整備総合交付金」は一括交付金を先取りしたものであり、「ひも付き補助金」とはもはやいえない。
- ・ 新交付金は4分野に括っているが、国も政策対応の必要性を認めて交付するものである以上、使途に全く制約がないということはありません。
- ・ また、社会資本整備は、具体的な事業ニーズに基づき、必要な地域に、必要なタイミングで、必要な額の資金が配分される仕組みを確保する必要あり。
- ・ 国土交通省は一括交付金化に関わりが深いため、議論に加わりたい。

農林水産省

- ・ マニフェストで戸別所得補償制度をうたっており、畜産、酪農、漁業などを新たに対象として措置した場合、1.4兆円の財源が必要であって、一括交付金に回せる財源はない。
- ・ また、使途に一定の縛りがないと、食料の安定供給や環境対策といった国の政策目的が果たされない。

厚生労働省

- ・ 保育所や特別養護老人ホームについては、一般財源化した際に整備が遅れたというエビデンスがあり、一括交付金化の検討に当たっては、同様のことが起こらないようにする必要がある。
- ・ 保育や介護など国を挙げて取り組むべき緊急かつ重要な施策については、自治体に任せるのではなく、国が主体的に取り組むことも必要。

文部科学省

- ・ 義務教育については、教育の機会均等や教育水準の向上の観点から、全国どこでも一定水準以上の財源を確保する必要があり、独自の「教育一括交付金」が適当。
- ・ 地域主権の実現に向け、民主党では平成 21年に「学校教育環境整備法案」を提出(参議院可決)。学校教育は、施設整備、家庭・地域との連携等を含め一体的に捉える必要があり、経常・投資という整理はなじまない。
- ・ 地域の現場関係者(保護者や教育関係団体等)の意見を聞くことも重要。

経済産業省

- ・ 国が責任を持って行う事業であって、その事業の目的性が極めて強い補助金・委託費の一括交付金化は困難。例えば、電源立地地域対策交付金など、①原資が目的税、②国が責任をもって「目に見える形で」交付することが必要、③事業の性質上特定地域にのみ交付、等といった性格の補助金等は、対象外とすべき。

環境省

- ・ 時間、金額、場所に偏りがある補助金を一括交付金化するのは難しい。
- ・ CO₂25%削減など環境対策は、国が後押しするため一定のコントロールが必要であり、少ない金額で戦略的に行う場合、一括交付金化は適さない。
- ・ 国の政策目的に対して、予算がどのように使われたのか適切に評価ができないおそれがある。

内閣府(沖縄担当部局)

- ・ 沖縄の振興については、国が責任を持つというのが基本的考え方。一括交付金化の検討にあたっては、沖縄の特殊事情に留意しつつ県などの関係者と調整を行うことが必要。また、沖縄振興特別措置法の期限は平成23年度末であることから、その後を展望した沖縄振興のあり方を検討することが必要。

総務省

- ・ 地域主権改革を推進する観点から、積極的に取り組む必要があるもの。総務省は所管の補助金等を含め、全面的に協力。
- ・ なお、①災害による臨時巨額の財政負担に対するもの、②国策に伴う国家補償的性格を有するもの、③地方税代替的性格を有するもの、といった一括交付金化になじまない補助金等の類型を整理してはどうか。

防衛省

- ・ 防衛関係の補助金は、特定の地域に対する国家補償的性格を有するもの。また、防衛という国の安全の確保に関する事務・事業であるため、国の責務として、国が自ら行うべきもの。こうした補助金については、地方分権計画等においても廃止・縮減の対象から除かれている。

警察庁

- ・ 「地方の自主性の拡大」という時の「地方」に、国と地方が一体となって業務を行う都道府県警察はあてはまらないと考えており、そもそも一括交付金化の対象外との認識。
- ・ 使途の限定がないと、治安水準を維持するために、国として追加の財源が必要となるなど、現実的でない。